

モデル地区等の防護柵の整備に関する調査報告

1. 調査の目的

景観に配慮した防護柵を整備する上での取組み状況や課題、及びガイドラインに対する要望等を把握することを目的に、モデル地区や先進事例実施地区（整備済み地区）においてアンケート調査を実施した。

2. 調査の対象

調査の対象は、以下に示す2種類の地区(合計32地区)である。

また、右に調査対象地区の一覧を示す。

<u>モデル地区</u>	17地区
景観に配慮した防護柵を設置するモデル地区 (これから景観に配慮した防護柵を設置する地区)	
<u>整備済み地区</u>	15地区
既に景観に配慮した防護柵を設置している地区 (昨年度実施した「道路景観に配慮した車両用防護柵の設置事例調査」で回答のあった箇所)	

3. 調査票の回収状況

調査票を配布した全32地区全ての地区から、回答が得られた。

4. 調査の大項目

- ・ 対象地区の道路諸元
- ・ 対象地区の地域特性
- ・ 防護柵整備前の状況(既設防護柵がある場合)
- ・ 景観に配慮した防護柵の検討方法、検討体制
- ・ 整備計画の具体的な内容
- ・ 整備後の景観性能の評価方法、課題
- ・ ガイドラインへの要望
- ・ 現況写真、位置図

5. 調査結果

次頁以降に、アンケート調査結果をまとめて示す。

《調査対象地区》

モデル地区（景観に配慮した防護柵を設置するモデル地区）

番号	地整名	担当事務所名	モデル地区名	路線名	設置区間	タイプ
1	東北	仙台河川国道事務所	宮城県松島町	一般国道45号	宮城県松島町松島字大沢平 ～松島町松島字霞ヶ浦	タイプ
2		郡山国道事務所	福島県猪苗代町	一般国道49号	福島県耶麻郡猪苗代町大字翁沢	タイプ
3	関東	東京国道事務所	千代田区霞が関	一般国道1号	千代田区霞が関1丁目	タイプ
4		長野国道事務所	長野県軽井沢町	一般国道18号	軽井沢町大字長倉	タイプ
5	北陸	新潟国道事務所	新潟県新潟市	一般国道7号	新潟市万代4丁目 ～同東大通2丁目	タイプ
6		金沢河川国道事務所	石川県金沢市	一般国道157,159号	金沢市青草町～下堤町	タイプ
7	中部	三重河川国道事務所	三重県関町	一般国道1号	鈴鹿郡関町大字新所	タイプ
8		大阪国道事務所	大阪府堺市	一般国道26号	堺市神南辺町～南安井町	タイプ
9	近畿	紀南河川国道事務所	和歌山県那智勝浦町	一般国道42号	東牟婁郡那智勝浦町湯川	タイプ
10		和歌山河川国道事務所	和歌山県和歌山市	一般国道24号	和歌山市中之島～嘉家作丁	タイプ
11	中国	岡山国道事務所	岡山県岡山市	一般国道53号	岡山市いづみ町	タイプ
12		広島国道事務所	広島県広島市	一般国道54号	広島市中区基町地区	タイプ
13	四国	香川河川国道事務所	香川県高松市	一般国道11号	高松市栗林町	タイプ
14		徳島河川国道事務所	徳島県山城町	一般国道32号	三好郡山城町大歩危地区	タイプ
15		大隅河川国道事務所	鹿児島県牛根地区	一般国道220号	垂水市大字海湯～鹿児島市黒神町	タイプ
16	九州	大隅河川国道事務所	鹿児島県桜島地区	一般国道224号	垂水市海湯新道～鹿児島市古里町	タイプ
17		宮崎河川国道事務所	宮崎県日南地区	一般国道220号	宮崎市大字折生迫字市中 ～日南市大字平山	タイプ

凡例

- タイプ : 都市の顔となるような地区
- タイプ : 国立公園等自然景観に配慮する必要がある地区
- タイプ : 歴史的・伝統的景観が保存されている地区

整備済み地区（既に景観に配慮した防護柵を設置している箇所）

番号	地整名	担当事務所名	路線名	設置区間
1	北海道	函館開発建設部	一般国道5号	亀田郡七飯町字西大沼
2		釧路開発建設部	一般国道243号	川上郡弟子屈町国有林183林班～弟子屈町国有林177林班
3		青森河川国道事務所	一般国道4号	青森市大字浅虫字坂本～字蛸谷
4	東北	山形河川国道事務所	一般国道13号	最上郡金山町大字上台
5		酒田河川国道事務所	一般国道7号	飽海郡遊佐町大字菅里字菅里～遊佐町大字北目字石淵
6	関東	千葉国道事務所	一般国道6号	柏市旭町～千葉県柏市あけぼの
7		東京国道事務所	一般国道17号	板橋区仲宿地先
8	北陸	長岡国道事務所	一般国道8号	長岡市西神田町2丁目
9	中部	紀勢河川国道事務所	一般国道42号	熊野市大泊町寺道～同市同町地儀
10	近畿	京都国道事務所	一般国道9号	京都市右京区西京極畔勝町
11	中国	鳥取河川国道事務所	一般国道29号	八頭郡郡家町郡家
12		松江国道事務所	一般国道9号	八束郡宍道町白石地内
13	四国	徳島河川国道事務所	一般国道32号	三好郡山城町西字小歩危
14	九州	熊本河川国道事務所	一般国道57号	宇土郡三角町大字三角浦
15		大隅河川国道事務所	一般国道224号	鹿児島郡桜島町横山地先

(1) 防護柵を設置する/した道路について

防護柵の設置延長

(モデル地区)	
	事例数
100m未満	1
100m～500m	6
500m～1000m	3
1000m以上	7
計	17

(整備済み地区)	
	事例数
100m未満	1
100m～500m	7
500m～1000m	4
1000m以上	3
計	15

道路の種別

(モデル地区)	
	事例数
3種1級	1
3種2級	8
3種3級	1
4種1級	7
計	17

(整備済み地区)	
	事例数
3種1級	2
3種2級	8
3種3級	2
4種1級	3
計	15

道路の設計速度

(モデル地区)	
	事例数
40km/h	2
50km/h	4
60km/h	11
80km/h	0
計	17

(整備済み地区)	
	事例数
40km/h	1
50km/h	3
60km/h	8
80km/h	3
計	15

道路の車線数

(モデル地区)	
	事例数
2車線	10
4車線	4
6車線	2
8車線	1
計	17

(整備済み地区)	
	事例数
2車線	10
4車線	4
6車線	1
8車線	0
計	15

自動車交通量

(モデル地区)	
単位(台/日)	事例数
10000未満	5
10000～50000	8
50000以上	4
計	17

(整備済み地区)	
単位(台/日)	事例数
10000未満	4
10000～50000	9
50000以上	2
計	15

ピーク時自動車交通量

(モデル地区)	
単位(台/時)	事例数
100未満	0
100～1000	6
1000～5000	9
5000以上	0
無回答	2
計	17

(整備済み地区)	
単位(台/時)	事例数
100未満	0
100～1000	7
1000～5000	8
5000以上	0
無回答	0
計	15

大型車混入率

(モデル地区)	
	事例数
10%未満	4
10～20%	7
20%以上	6
計	17

(整備済み地区)	
	事例数
10%未満	1
10～20%	10
20%以上	4
計	15

昼夜率(日交通量/昼間12時間交通量)

(モデル地区)	
	事例数
1.0～1.2	0
1.2～1.4	9
1.4～1.6	6
1.6以上	1
無回答	1
計	17

(整備済み地区)	
	事例数
1.0～1.2	1
1.2～1.4	10
1.4～1.6	4
1.6以上	0
無回答	0
計	15

昼間の交通量の割合が高い場合、値は小さくなる

自転車交通量

(モデル地区)	
単位(台/12H)	事例数
10未満	5
10～100	4
100～1000	4
1000～5000	3
5000以上	1
計	17

(整備済み地区)	
単位(台/12H)	事例数
10未満	3
10～100	6
100～1000	5
1000～5000	4
5000以上	0
計	15

ピーク時自転車交通量

(モデル地区)	
単位(台/時)	事例数
10未満	9
10～100	1
100～500	4
500以上	1
無回答	2
計	17

(整備済み地区)	
単位(台/時)	事例数
10未満	7
10～100	3
100～500	3
500以上	0
無回答	2
計	15

歩行者交通量

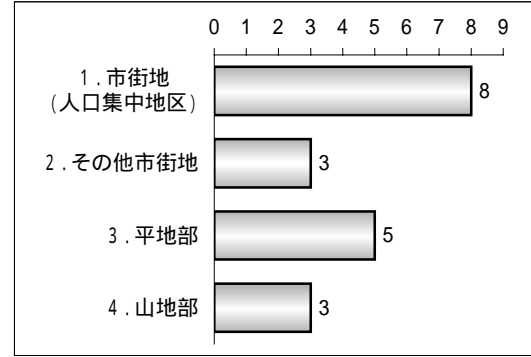
(モデル地区)	
単位(人/12H)	事例数
10未満	4
10～100	4
100～500	4
500以上	4
無回答	1
計	17

(整備済み地区)	
単位(人/12H)	事例数
10未満	3
10～100	7
100～500	3
500以上	2
無回答	0
計	15

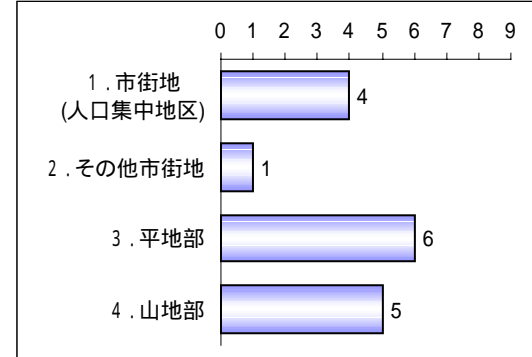
(2) 防護柵を設置する/した地域について

沿道特性 (選択式・複数回答可)

《モデル地区》

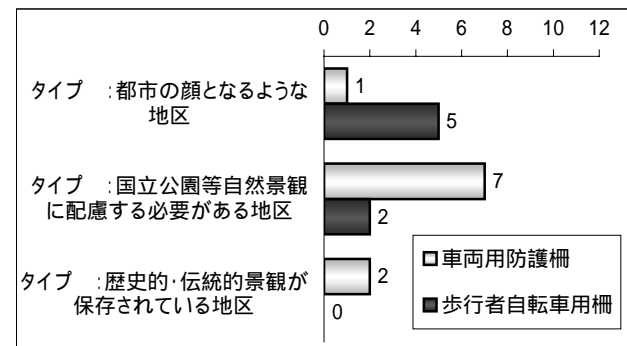


《整備済み地区》



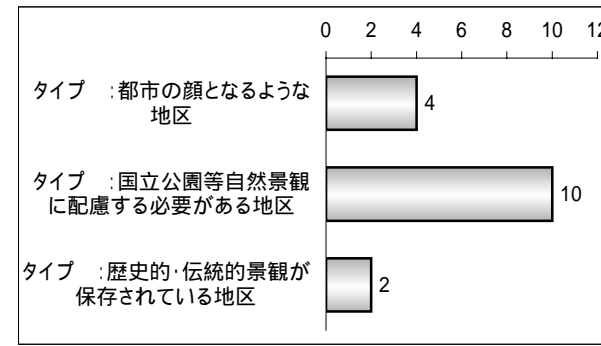
設置地区のタイプ (選択式・複数回答可)

《モデル地区》



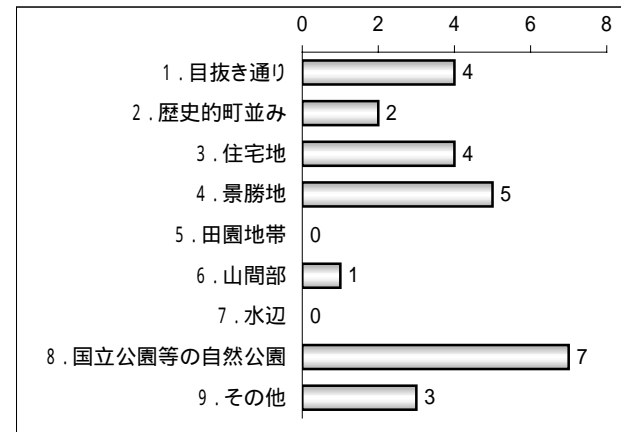
《整備済み地区》

事例は全て車両用防護柵

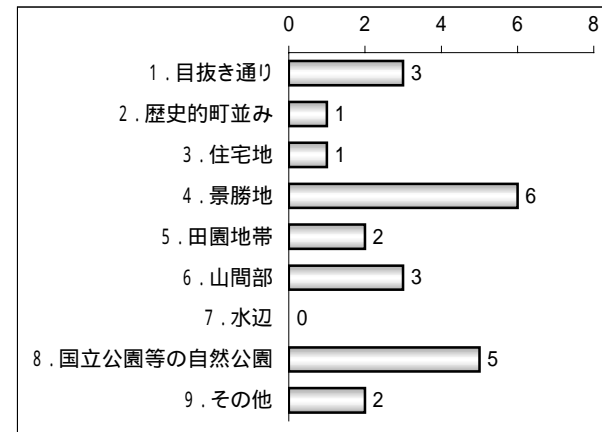


設置地区の具体的な状況 (選択式・複数回答可)

《モデル地区》



《整備済み地区》



その他の記入

官庁街	1
避暑地	1
都市公園	1

その他の記入

一般市街地	2
-------	---

考慮すべき法令など (複数回答可)

《モデル地区》

回答	回答数
自然公園法	3
福島県景観条例	2
新潟市都市景観条例	
樹木の保存及び緑化の推進に関する条例施行規則	1
交通バリアフリー法	1
防護柵設置基準	1
道路構造令	1
都市公園法	1
広島市公園条例	1
なし	5
無回答	5

《整備済み地区》

回答	回答数
自然公園法	4
金山町街並み景観条例	3
ふるさと島根の景観づくり条例	
熊本県景観条例	6
なし	2
無回答	2

・「モデル地区」「整備済み地区」ともに、考慮すべき法令として「自然公園法」「景観条例」を挙げている事例が比較的多い。

考慮すべき上位計画 (複数回答可)

《モデル地区》

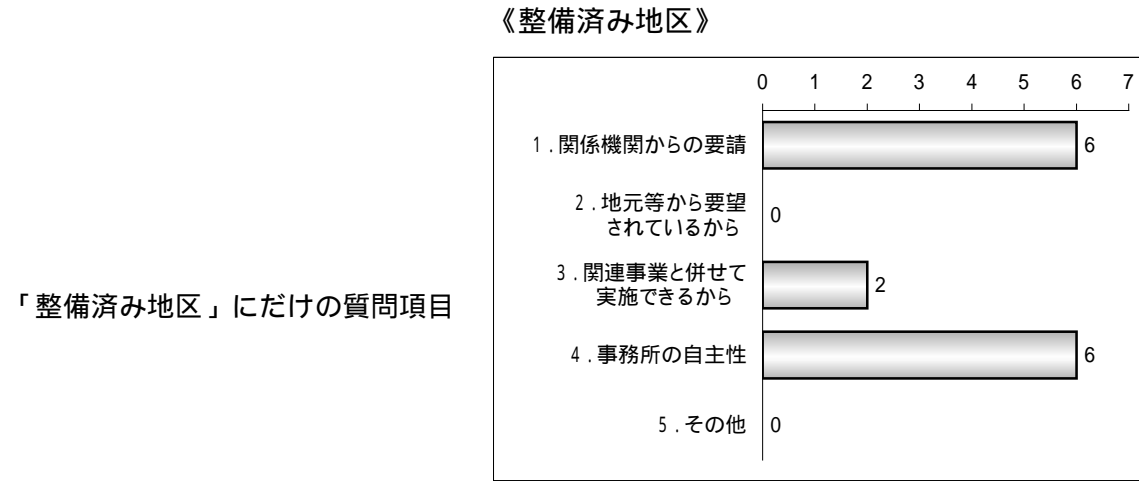
回答	回答数
新潟市移動円滑化基本構想	1
堺市交通バリアフリー基本構想	1
なし	6
無回答	9

《整備済み地区》

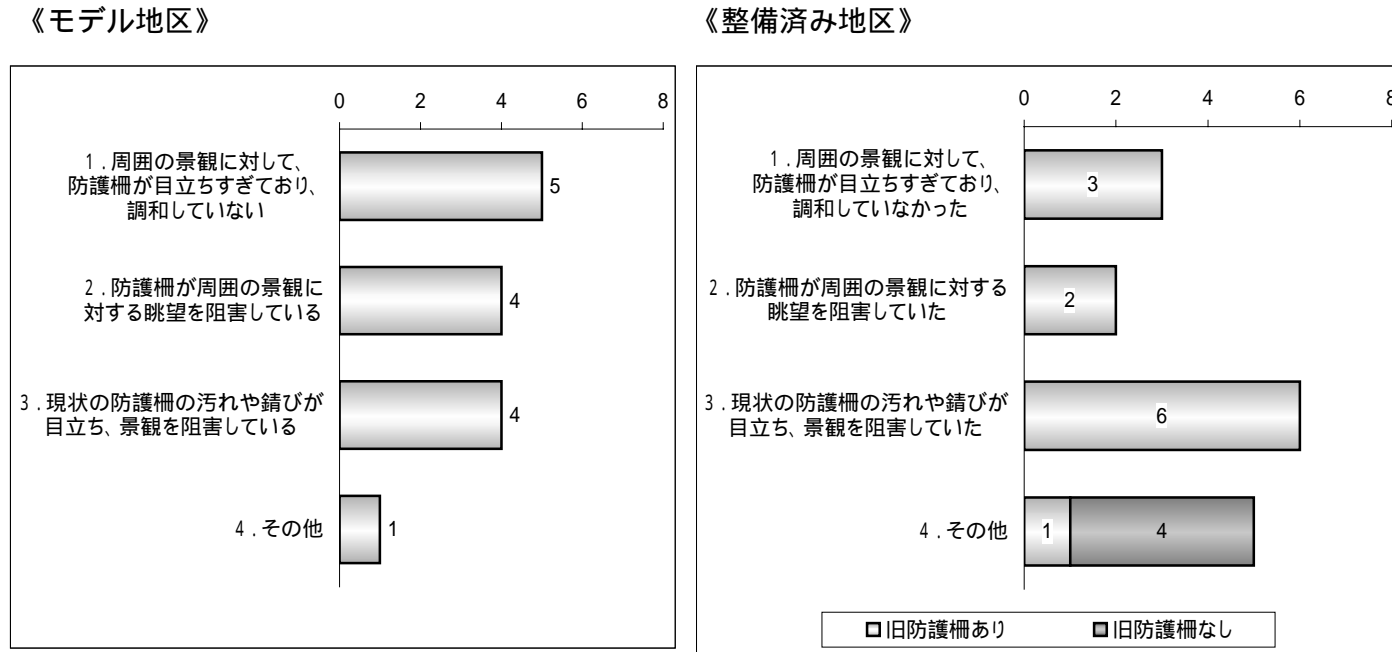
回答	回答数
柏市の駅前環境整備地区	1
三角西港港湾環境整備事業	1
なし	10
無回答	3

(3) 景観に配慮した防護柵整備前の状況について

景観に配慮した防護柵の整備実施の動機 (選択式・複数回答可)



景観に配慮した防護柵整備の実施箇所の整備理由 (選択式・複数回答可)



その他の記入

歩道改修に併せて設置する	1
--------------	---

「既設防護柵あり」にだけの質問項目

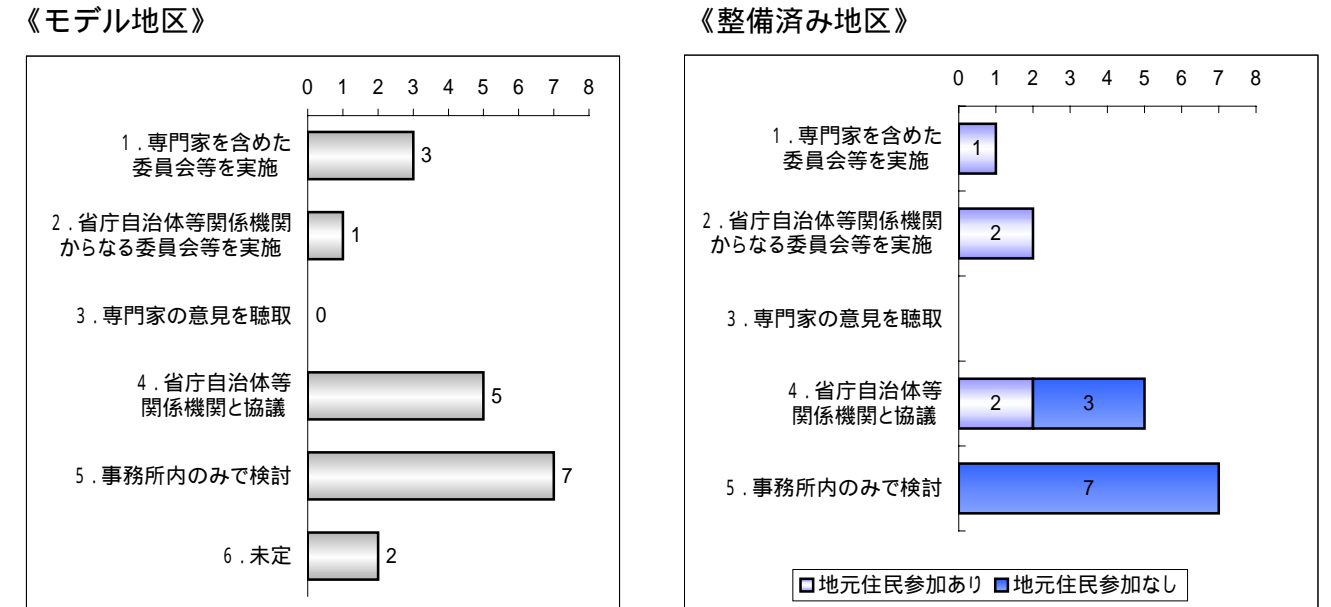
その他の記入

旧防護柵あり	景観条例に配慮	1
旧防護柵なし	新規事業(バイパス、橋梁、公園等)整備に併せて実施	4

・「周辺景観に対して目立ちすぎており、調和していない」(8事例)や、「周辺景観に対する眺望阻害」(6事例)や「現状の防護柵の汚れや錆びが目立ち、景観を阻害している」(10事例)など、景観的な理由の他に、「新規事業整備に併せて実施」(5事例)を理由に挙げている事例も比較的多い。

(4) 整備計画の検討体制について

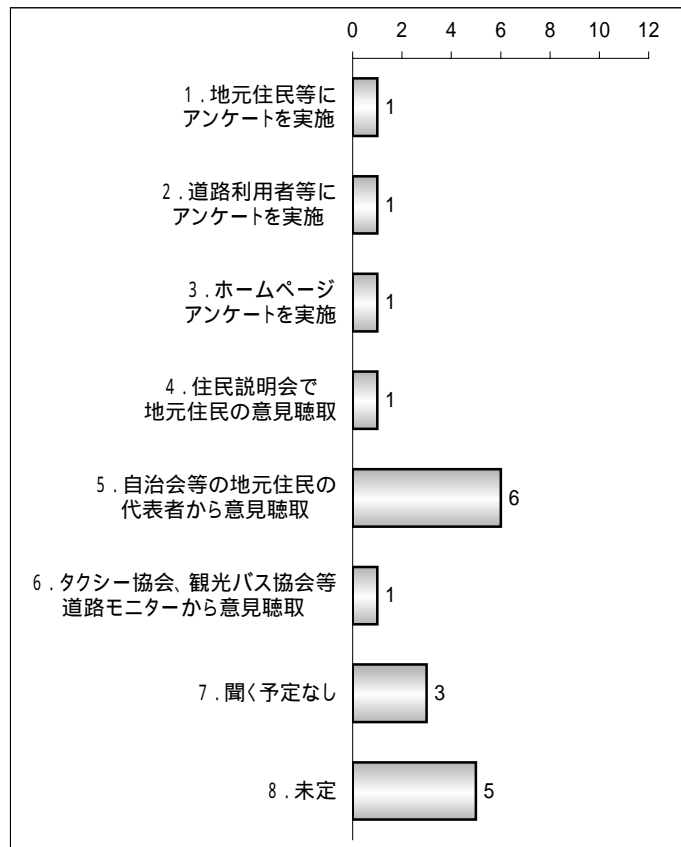
整備計画の検討体制 (選択式・複数回答可)



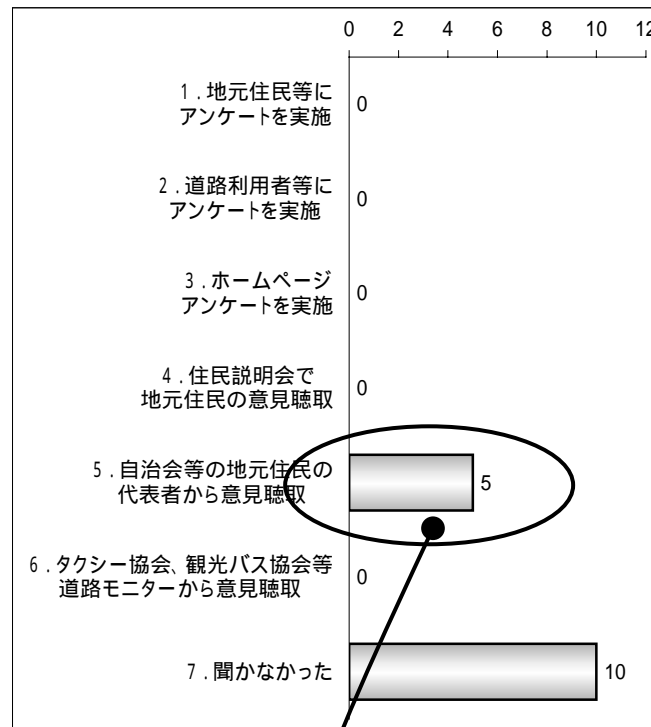
・「事務所内のみで検討」(合計14事例)や「省庁自治体等関係機関と協議」(合計10事例)が多く、委員会等の開催や専門家への意見聴取はあまり行われていない。

地域意見の反映方法（選択式・複数回答可）

《モデル地区》実施予定

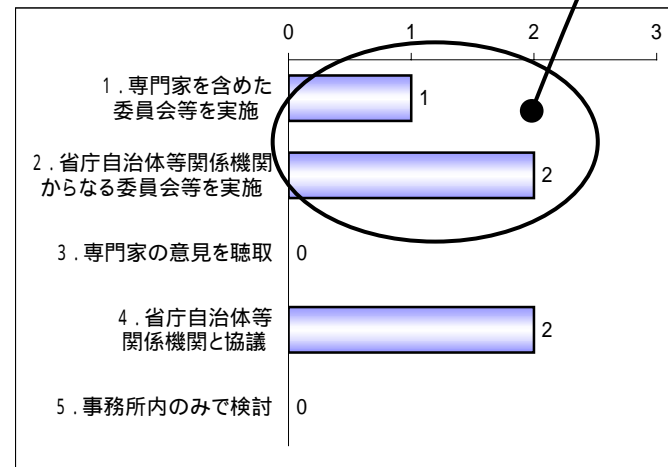


《整備済み地区》実績




・「自治会等の地元住民の代表者から意見聴取」(11事例)が比較的多い一方、それ以外の回答は少ない。

《整備済み地区》「5.自治会等の地元住民の代表者から意見聴取」を回答した5箇所における、「整備計画の検討体制」の内訳




《整備済み地区》 左記において「5.自治会等の地元住民の代表者から意見聴取」を回答した箇所の概要（5箇所のうち、委員会等を設置した3箇所（左下グラフの選択肢「1」、「2」）を例示）


紀勢河川国道事務所

整備計画の検討体制（左下グラフ参照）	「1. 専門家を含めた委員会等を実施」	防護柵の整備結果
委員会名（関係機関）	景観を考慮した大泊バイパス整備を考える会（三重県、熊野市、熊野の自然を考える会、熊野2001年委員会、東紀州地域活性化事業推進協議会）	会での討議結果を反映した防護柵を設置 
委員会等の概要	地域景観を重視した付属物等の整備を目的に地域の方々の意見、要望を取り入れる会を設置。防護柵については、当初から議事事項として設定されていた（バイパス区間の付属物等の景観整備について 例：照明灯、防護柵の形、色等）。	

青森河川国道事務所

整備計画の検討体制（左下グラフ参照）	「2. 省庁自治体等関係機関からなる委員会等を実施」	防護柵の整備結果
委員会名（関係機関）	浅虫地域づくり検討会（青森県・青森市・青森警察署・青森観光協会等）	検討会での討議結果を反映した防護柵を設置 
委員会等の概要	道路、橋梁、海浜公園および道の駅等、施設を含めた地域づくりについて、有識者を中心とした地域の方々の意見を頂き、各施設の連携、地域との交流について検討を実施。防護柵については、当初から議事事項として設定されていた（海浜公園沿いの歩道整備について意見を公募し、整備基本計画を策定）。	

酒田河川国道事務所

整備計画の検討体制（左下グラフ参照）	「2. 省庁自治体等関係機関からなる委員会等を実施」	防護柵の整備結果
委員会名（関係機関）	吹浦バイパス景観整備懇談会（遊佐町、地域住民代表等）	懇談会での討議結果を反映した防護柵を設置 橋梁部の高欄のデザインに自然景観との調和（日本海の波、風）および地域イメージ（風の道「みどり、リズム、風、鳥海山」）を反映 
委員会等の概要	バイパス整備に伴い懇談会を設置。景観に配慮したルート、構造、付属施設等について討議。	

(5) 整備計画の内容について

整備の方向性

《モデル地区》

		事例数	3) 4) を選定した理由	
既設防護柵なし	1) 新規道路に防護柵を設置	1		
	2) 既設道路に防護柵を設置	2		
既設防護柵あり	3) 新規に防護柵を設置	14	既設防護柵が景観に配慮して設置したものではないため	9
			旧防護柵が老朽化しているため	2
			無回答	5
	4) 既設防護柵を活用	0		

《整備済み地区》

		事例数	3) 4) を選定した理由	
既設防護柵なし	1) 新規道路に防護柵を設置	4		
	2) 既設道路に防護柵を設置	0		
既設防護柵あり	3) 新規に防護柵を設置	10	旧防護柵が景観に配慮して設置したものでなかったため	4
			旧防護柵が老朽化していたため	5
			無回答	3
	4) 既設防護柵を活用	1	既設のコンクリート製壁型防護柵の上部に嵩上げ用ビーム型防護柵(鋼材)を追加・設置	1

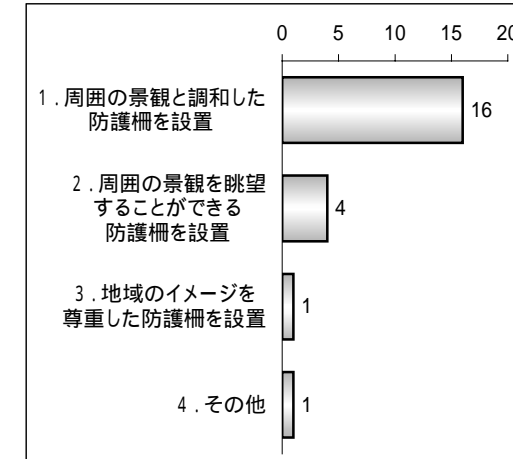
既設防護柵の活用方法 (選択式・複数回答可)

「整備の方向性」で「4 既設防護柵を活用」を選択した場合にのみ質問し、《整備済み地区》で1件回答があった。

新設する防護柵の具体的な内容

整備計画の検討方針 (選択式・複数回答可)

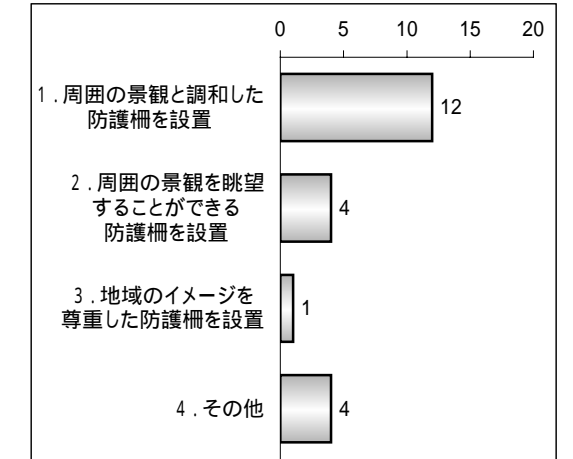
《モデル地区》



その他の記入

都市公園内を通過しているイメージの表現	1
---------------------	---

《整備済み地区》



その他の記入

森林間伐材の道路資材への利用を促進する施策	1
電線共同溝整備区間であり、景観に配慮した	1
美装化地域	1
歩道整備に併せ、歩道の景観も考慮した防護柵を設置	1

・「周囲の景観と調和した防護柵を設置」(28 事例)が多い一方、「地域イメージを尊重した防護柵を設置」(2 事例)は少ない。

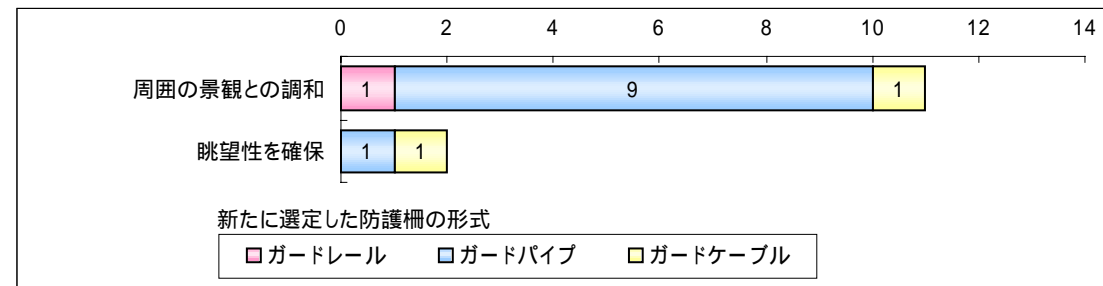
防護柵の形式（選択式・複数回答可）

形式選定の視点

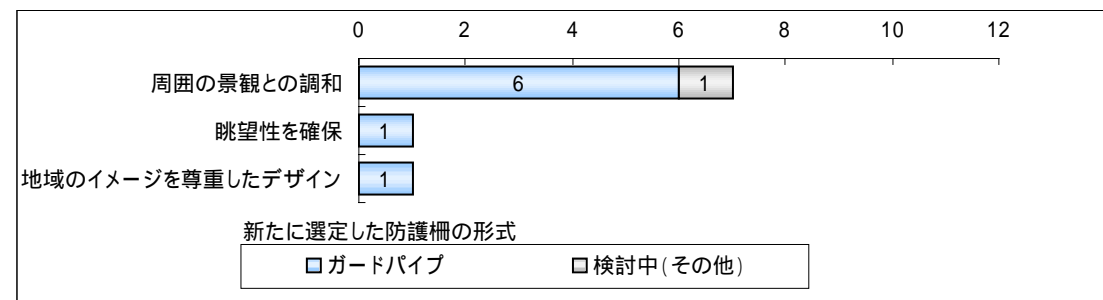
形式選定の視点と、選定した新規防護柵の形式との関係をまとめた。グラフ縦軸に形式選定の視点を、各棒グラフ内に選定した新規防護柵の形式を示している。

《モデル地区》

車両用防護柵

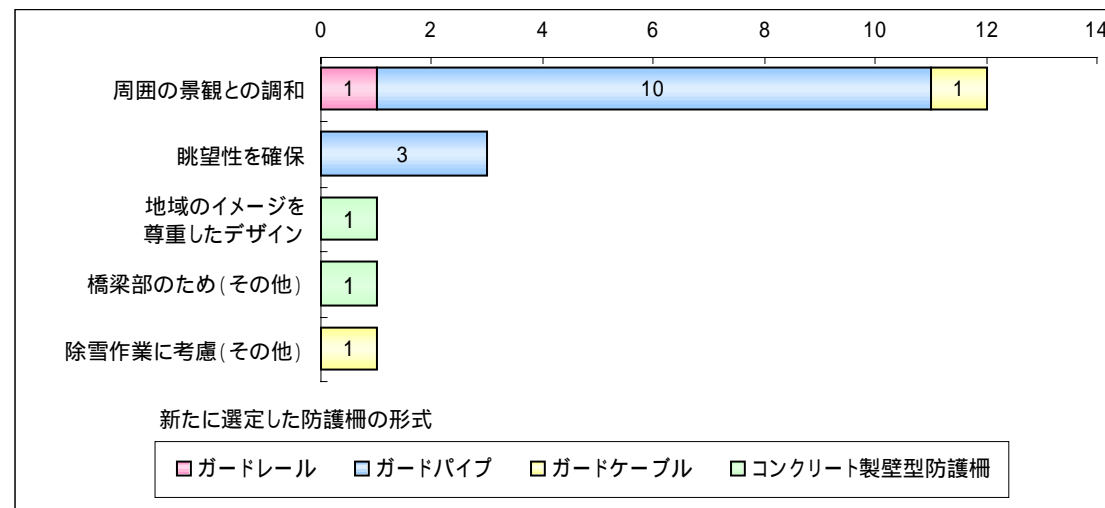


歩行者自転車用柵



《整備済み地区》

事例はすべて車両用防護柵



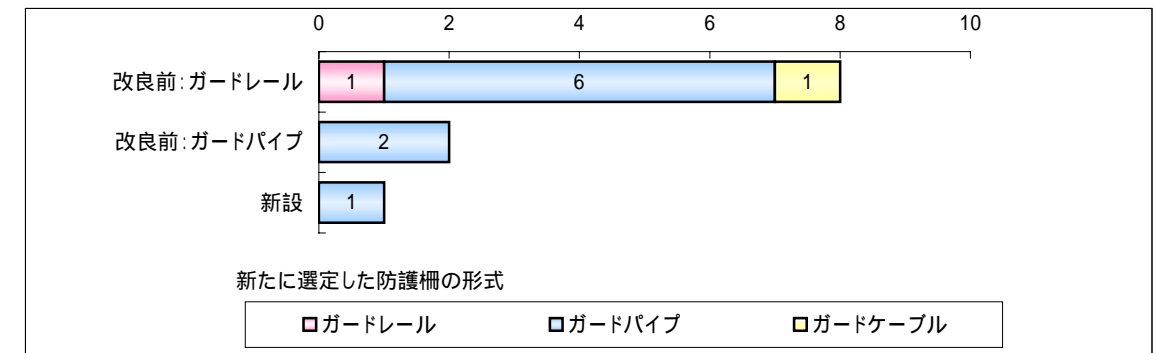
・モデル地区、整備済み地区ともに、形式選定の視点として「周辺の景観との調和」を挙げている事例が多く、それらの多くは形式としてガードパイプを選定している。

選定した防護柵の形式

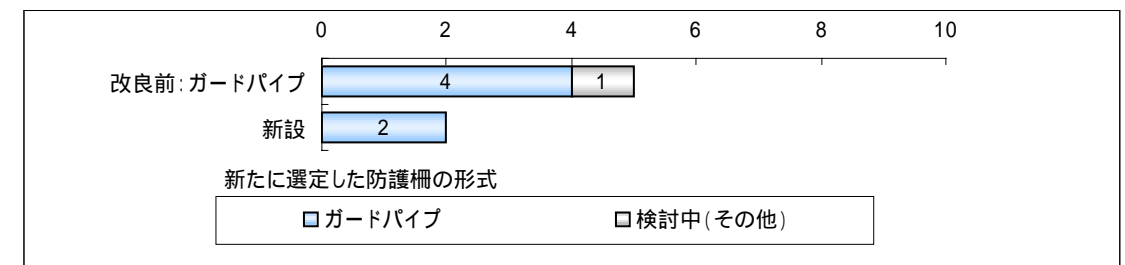
景観に配慮して新たに選定した防護柵の形式と、改良前防護柵の形式との関係をまとめた。グラフ縦軸に改良前防護柵の形式を、各棒グラフ内に新たに選定した防護柵の形式を示している。

《モデル地区》

車両用防護柵

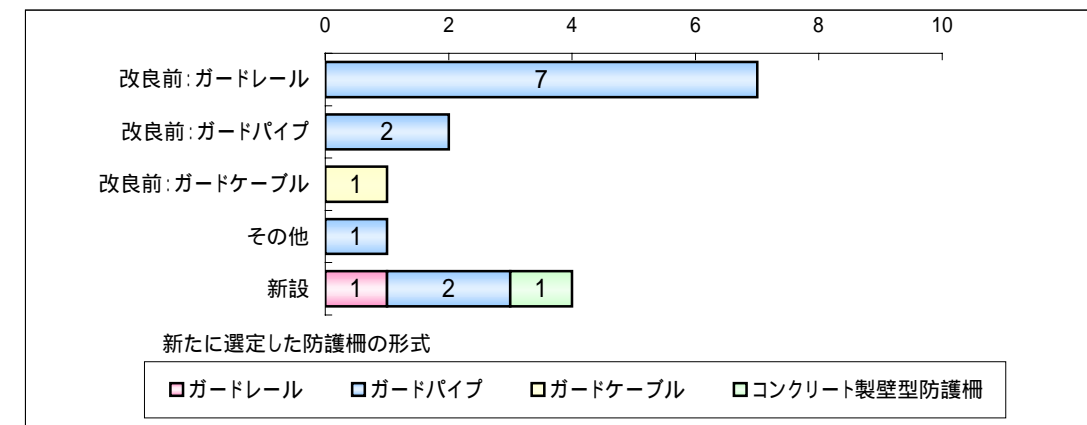


歩行者自転車用柵



《整備済み地区》

事例はすべて車両用防護柵



・モデル地区、整備済み地区ともに、新たにガードパイプ形式を採用する事例が圧倒的に多い。
 ・改良前の車両防護柵の形式をみると、ガードレール形式が最も多く、その多くがガードパイプ形式に変更されている。
 ・改良前の歩行者自転車用柵の形式は、すべてガードパイプであり、新たに設置する防護柵においてもガードパイプを採用している。

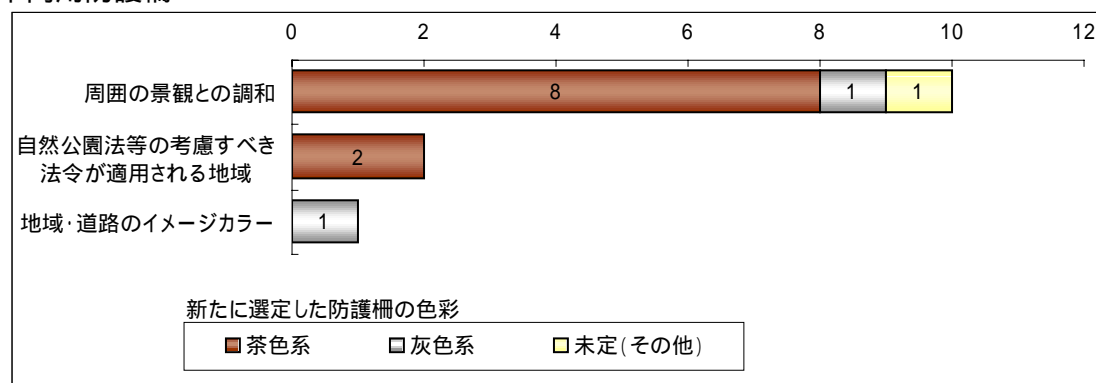
防護柵の色彩（選択式・複数回答可）

色彩選定の視点

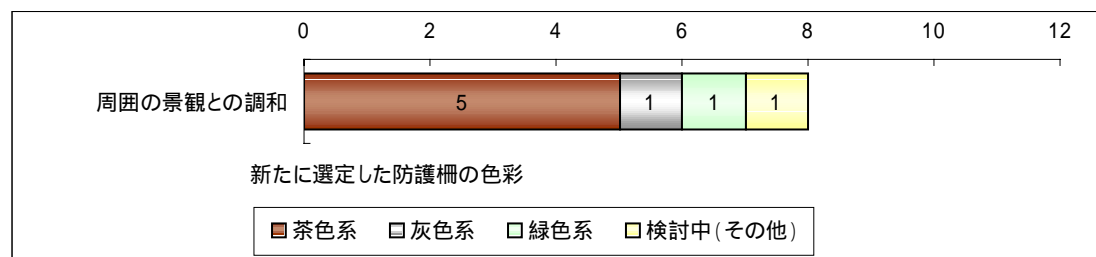
色彩選定の視点と、選定した新規防護柵の色彩との関係をまとめた。グラフ縦軸に色彩選定の視点を、各棒グラフ内に選定した新規防護柵の色彩を示している。

《モデル地区》

車両用防護柵

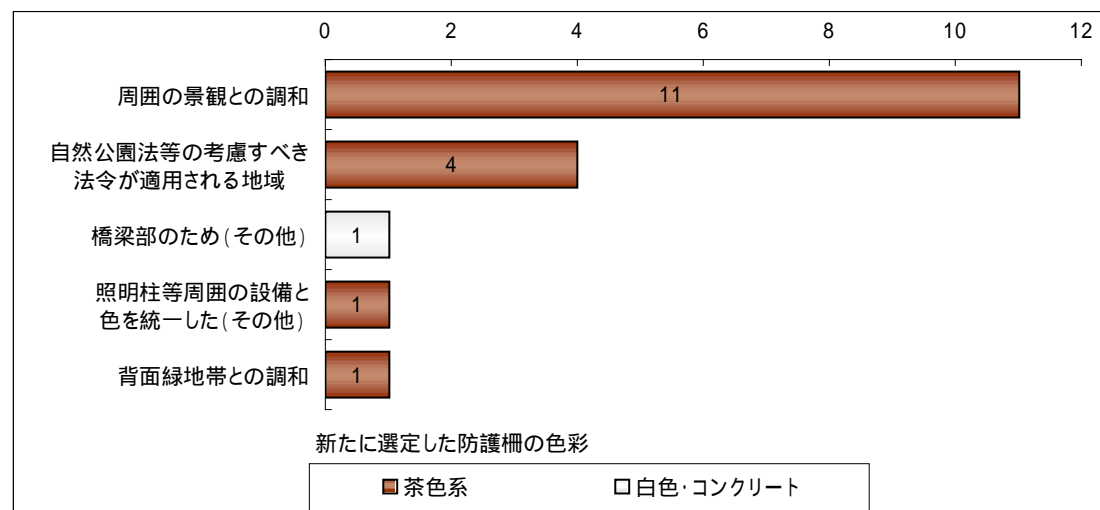


歩行者自転車用柵



《整備済み地区》

事例はすべて車両用防護柵



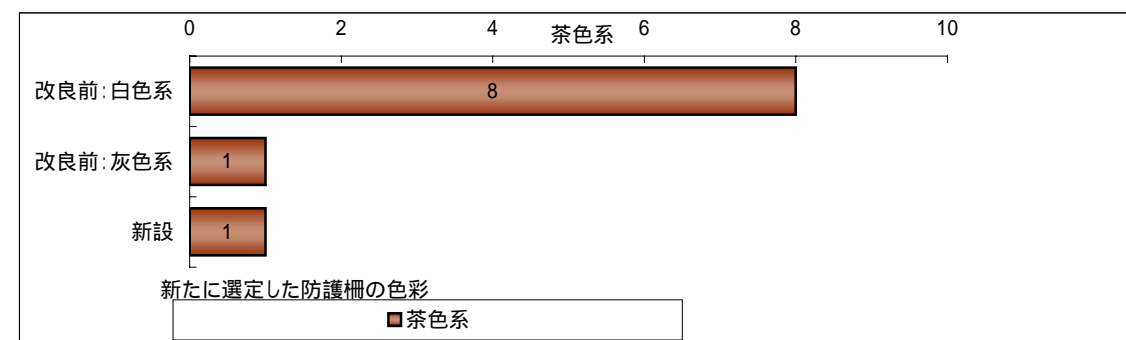
・モデル地区、整備済み地区ともに、色彩選定の視点として「周囲の景観との調和」を挙げている事例が多く、それらの多くは色彩として茶色系を選定している。

選定した防護柵の色彩

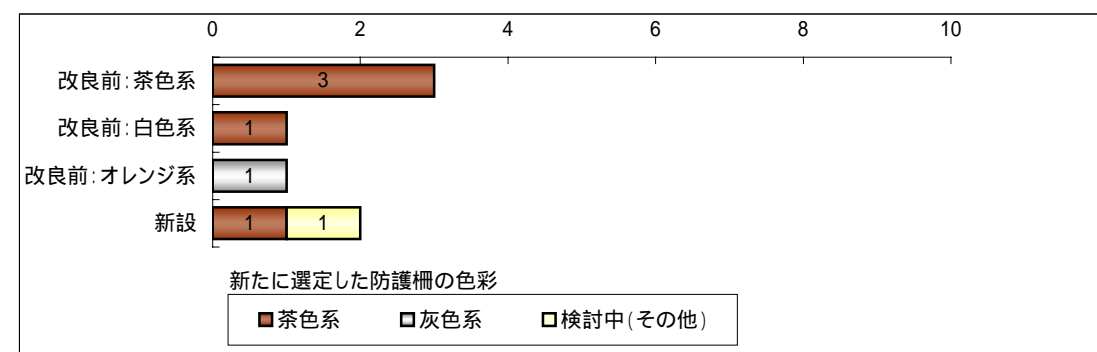
景観に配慮して新たに選定した防護柵の色彩と、改良前防護柵の色彩との関係をまとめた。グラフ縦軸に改良前防護柵の色彩を、各棒グラフ内に新たに選定した防護柵の色彩を示している

《モデル地区》

車両用防護柵

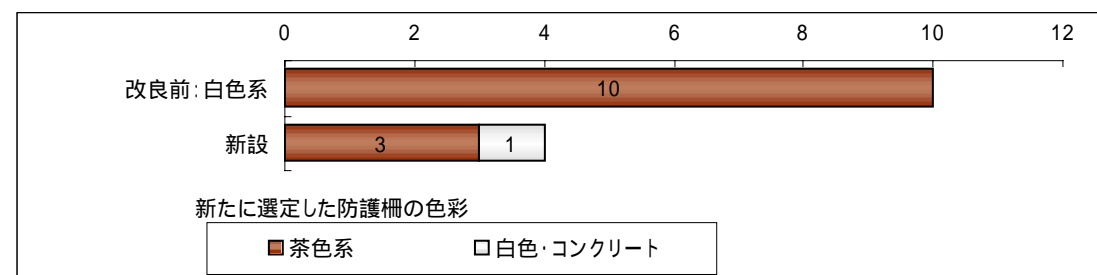


歩行者自転車用柵



《整備済み地区》

事例はすべて車両用防護柵



・モデル地区、整備済み地区ともに、新たに茶色系を採用する事例が多く、その他には、灰色系、緑色、白色・コンクリートが若干みられる。
 ・車両用防護柵の改良前の色彩をみると、一般に普及している白色系が大半を占めており、それらの多くが新規防護柵では茶色系に変更されている。
 ・改良前の歩行者自転車用柵では、茶色系やオレンジ系がみられる。

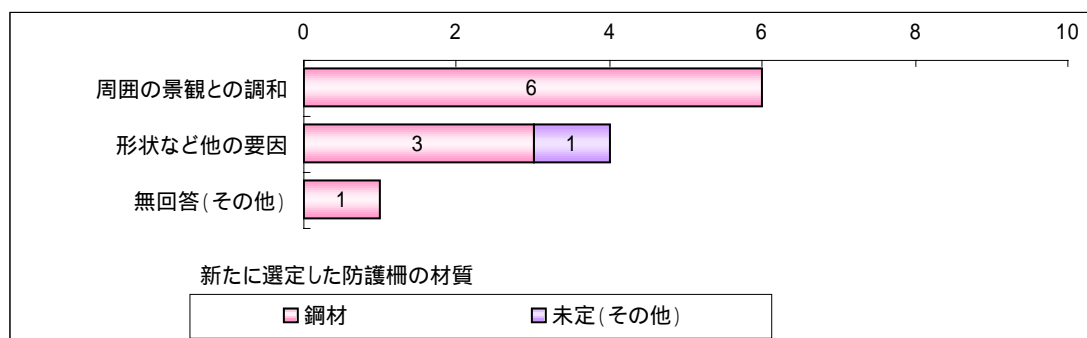
防護柵の材質（選択式・複数回答可）

材質選定の視点

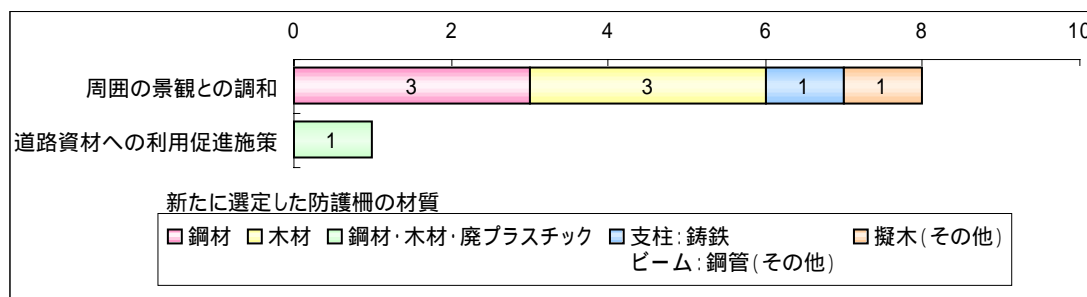
材質選定の視点と、選定した新規防護柵の材質との関係をまとめた。グラフ縦軸に材質選定の視点を、各棒グラフ内に選定した新規防護柵の材質を示している。

《モデル地区》

車両用防護柵

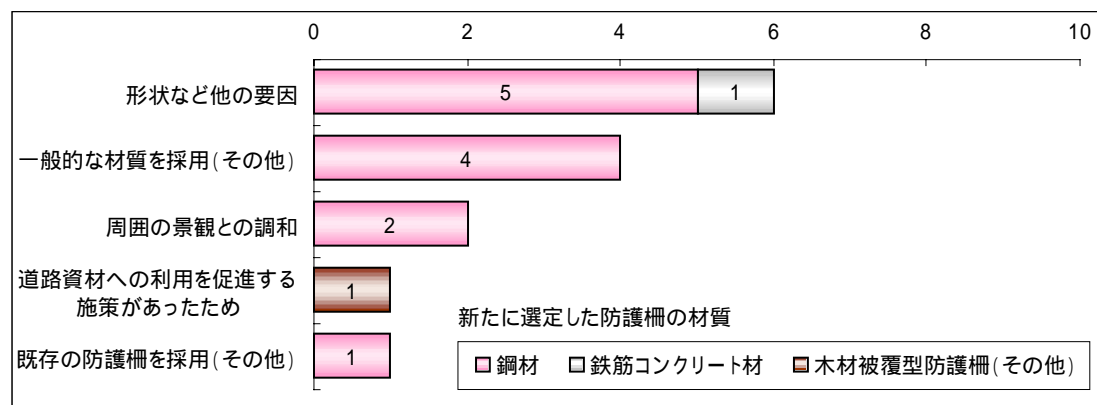


歩行者自転車用柵



《整備済み地区》

事例はすべて車両用防護柵



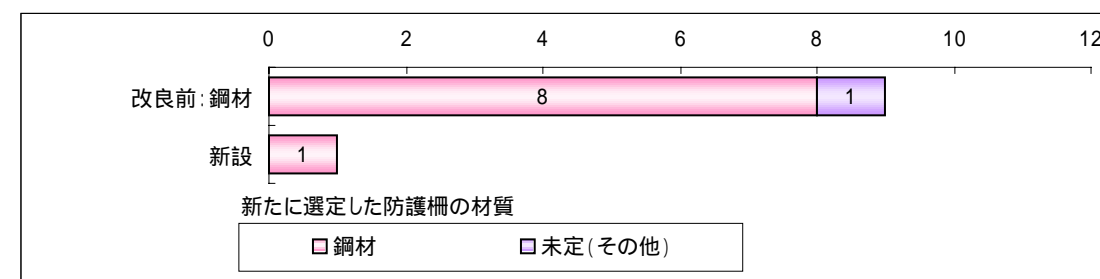
- ・モデル地区では、材質選定の視点として「周囲の景観との調和」を挙げている事例が多く、整備済み地区では、材質選定の視点として「形状などの他の要因」「一般的な材質を採用」を挙げている事例が比較的多い。
- ・車両用防護柵は、ほぼすべての事例において鋼材を選定しており、歩行者自転車用柵では、鋼材に限らず様々な材質を選定している。

選定した防護柵の材質

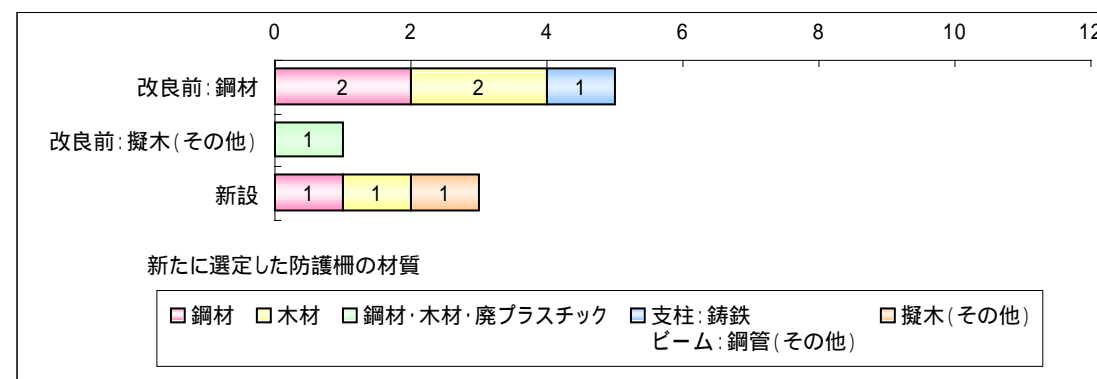
景観に配慮して新たに選定した防護柵の材質と、改良前防護柵の材質との関係をまとめた。グラフ縦軸に改良前防護柵の材質を、各棒グラフ内に新たに選定した防護柵の材質を示している

《モデル地区》

車両用防護柵

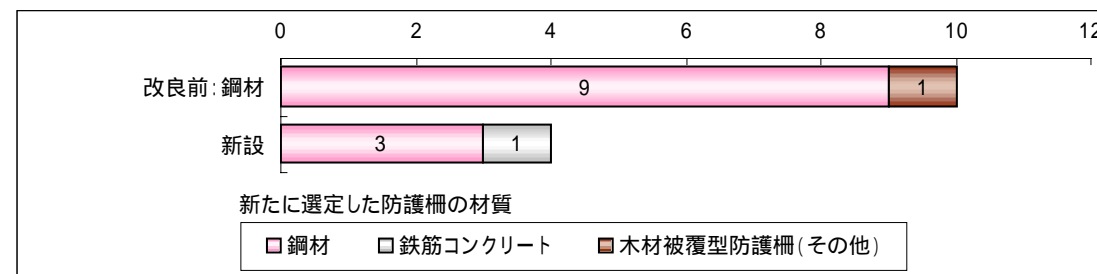


歩行者自転車用柵



《整備済み地区》

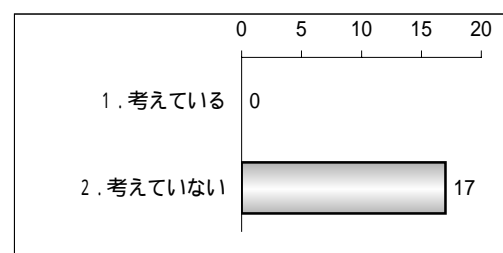
事例はすべて車両用防護柵



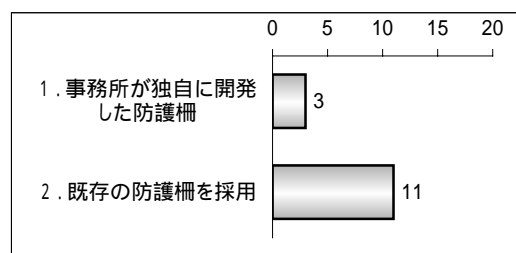
- ・車両用防護柵の材質は、新旧変わらず鋼材が多く選定されている。
- ・歩行者自転車用柵では、改良前は鋼材が多く、新たに選定した材質をみると、鋼材と木材が比較的多い。

防護柵の開発（選択式・複数回答可）

《モデル地区》



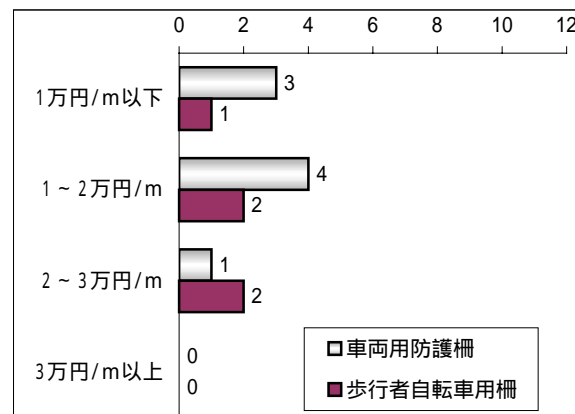
《整備済み地区》



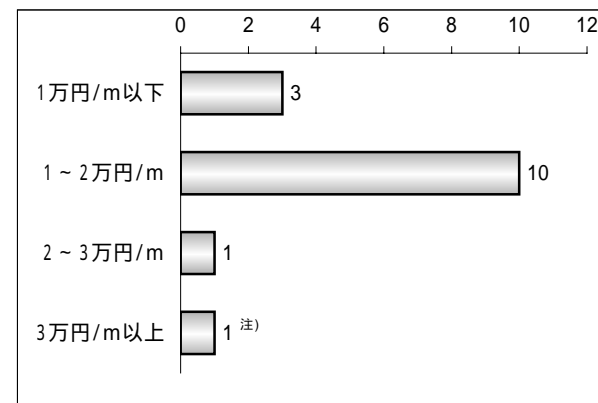
・既存の防護柵を採用する場合がほとんどである。

防護柵の設置コスト

《モデル地区》



《整備済み地区》 事例はすべて車両用防護柵



注) 事務所が独自に開発したコンクリート製壁型防護柵であり設置コストは16万円/m

《モデル地区》

回答	回答数
デザイン面では、「歴史のある町・堺」をイメージさせる重厚感のあるものとした。また、色彩についても同様にグレー系の落ち着いた色調を採用し、全体的なグレードアップを図った	
自然素材(間抜材)利用、公園と一体化したデザイン。	
間伐材と廃プラスチックの混合による自然木の質感と耐久性の確保	

《整備済み地区》

回答	回答数
自然景観との調和(日本海の波、風をイメージ)	
歩行者の転落防止を兼ねた歩行者兼用車両防護柵	

安全面での配慮事項

《モデル地区》

回答	回答数
視線誘導効果を高めるためにデリニエーターを設置	4
視線誘導効果を高めるために反射シールを設置	1
歩行者の横断防止機能を損なわないよう配慮する	1
高さや設置場所など、現況機能を確認させる	1
防護柵設置基準・同解説の遵守	1
夜間の視認性の確保	1
特になし	6

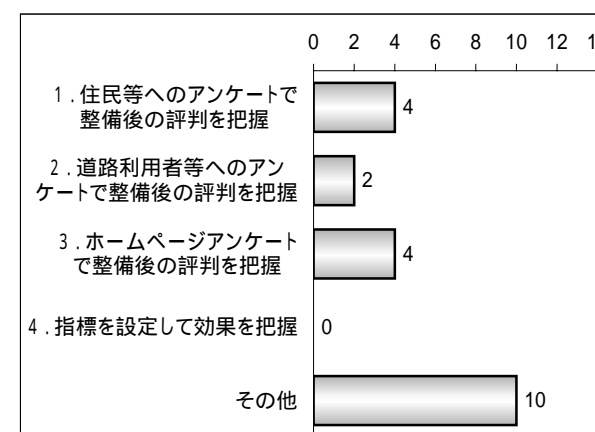
《整備済み地区》

回答	回答数
視線誘導効果を高めるためにデリニエーターを設置	4
視線誘導効果を高めるために反射シールを設置	3
視線誘導効果を高めるために埋設式自発光誘導装置を設置	1
視線誘導性のあるシンプルな形状とした	1
端部処理に配慮	1
重大な被害が発生するおそれがあるため、A種の構造とした	1
当橋梁の下には鉄道及び町道が通過しており、鋼製高欄では落下物に対する対応が不安であったことから、壁高欄とした	1
防護柵設置基準による	1
普通の防護柵と変わらない	1
特になし	4

・視線誘導効果を高めるために「デリニエーターを設置」(8事例)、「反射シールを設置」(4事例)が比較的多い

整備後の景観性能の評価方法について（選択式・複数回答可）

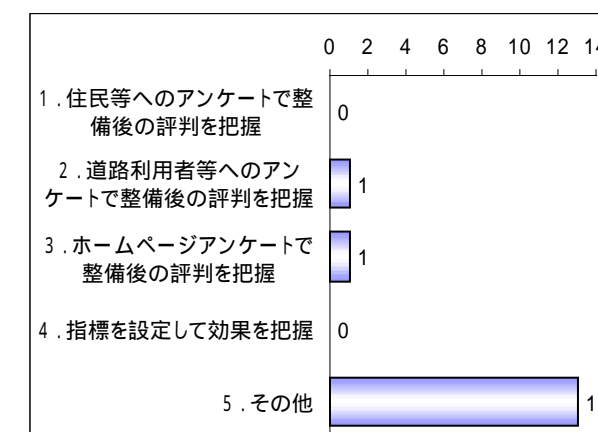
《モデル地区》



その他の記入

未定	5
特になし	3
評価については特に考慮しておらず、意見・苦情等あればその都度、検討・対応する	1
ハリアリ-委員会にて、整備後の評価を行う	1

《整備済み地区》



その他の記入

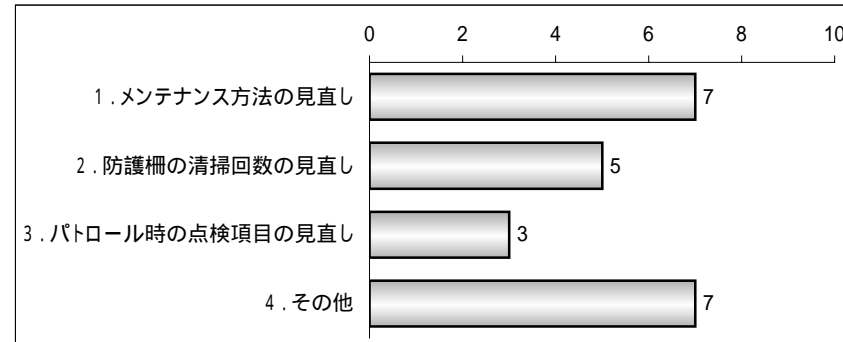
特になし	11
完成検査での確認のみ	1
無記入	1

・アンケートの実施(12事例)が比較的多い
・「指標を設定して効果を把握」の回答はみられない

(6) 維持管理について

維持管理における配慮事項について（選択式・複数回答可、「モデル地区」のみに質問）

《モデル地区》

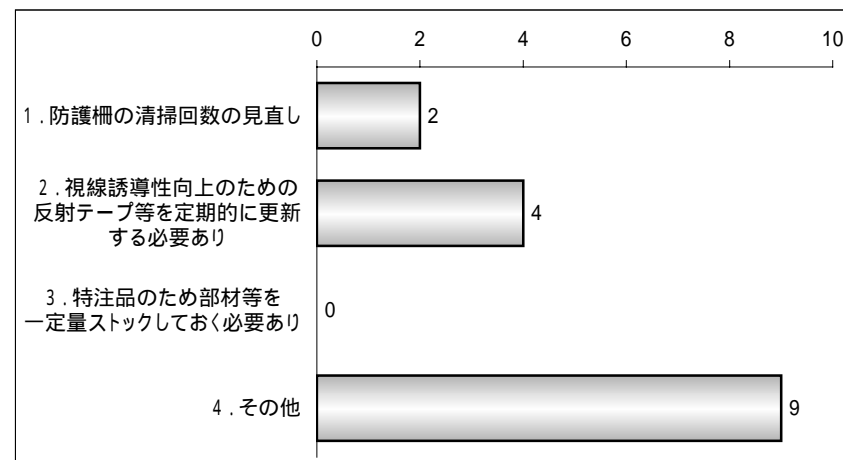


その他の記入

特になし	6
未定	1

維持管理の状況について（選択式・複数回答可、「整備済み地区」のみに質問）

《整備済み地区》



その他の記入

道路清掃を行う際に行っている	1
道路巡回時における点検	1
被覆した木材の腐食に対する点検が必要	1
特になし	6

(7) 問題点について

計画時の問題点について（「整備済み地区」のみに質問）

《整備済み地区》

回答	回答数
視認性が悪い	2
コスト	2
経年変化によるコンクリートの損傷が懸念された	1
山間部のカーブの多い道路のため、夜間の視線誘導性がよくないのではないか	1
特に問題無し	9

・「特に問題無し」（9事例）との回答が多い一方、「視認性の悪さ」「コスト」「経年変化によるコンクリートの破損」を問題点としている回答もみられる。

整備後の問題点について（「整備済み地区」のみに質問）

《整備済み地区》

回答	回答数
特殊なため補修時に材料の納入に時間がかかる 損傷時における補修が鋼製高欄等と比較し、困難である 損傷時の納品期間 修繕の時期に同じ製品が現存しているか	3
高価である	1
夜間の視認性確保	1
色あせ、オーバーレイにより今後高さ不足発生の恐れあり	1
特に問題無し	9
無回答	1

・破損時等における補修・修繕が困難であるとの回答がみられる

(8) ガイドラインへの要望

《モデル地区》

回答の種類	回 答
設置区間の設定方法に関する要望	1 設置対象適用範囲の決定方法
	2 景観に配慮した防護柵の設置場所の選定理由の明確化
	3 景観に配慮した防護柵を設置する場所を示して欲しい (どこに設置したら良いのか分からない)
	4 景観に配慮した防護柵の設置区間の決定方法
	5 景観に配慮した防護柵を整備する地区の選定基準の提示
防護柵の選定方法に関する要望	6 形状、色彩(擬木タイプ等含む)等の決定方法の目安 (種類が豊富なため、ある程度の統一性が必要と思われる)
	7 現場条件等によって、ガードパイプ、ガードレール、転落防止柵のうち、どの防護柵を設置すべきか手元のマニュアルだけで判断できない現状がある。防護柵の明確な決定条件、また新型車両防護柵の設置条件等があればいいと思う
	8 景観に配慮した防護柵を設置する際の選定基準(フロー)を明記してほしい
防護柵の標準仕様の提示に関する要望	9 防護柵の具体的な仕様の提示
	10 景観に配慮した防護柵の具体的な仕様の提示
地域意見の反映方法に関する要望	11 地域参画による決定方法のマニュアル
メンテナンスに関する要望	12 特殊な形式を採用した場合、破損時等に部材等がすぐに入手できず、修繕に時間を要する可能背がある。そのような場合の対策を示して欲しい
メンテナンスに関する要望 コストに関する要望	13 防護柵は色調で周囲と調和させておけば、標準の形状、素材で問題ないのではないか。まず機能の確保、コスト、メンテナンスを優先に考えることが必要と思う。コスト、メンテナンス等を第一に考慮して、景観に 配慮する必要性、素材、デザイン等の検討を行っていただきたい
コストに関する要望	14 景観に配慮するために必要以上にお金をかけすぎるのも問題であり、経済面との折り合いが難しい
ガイドラインの構成等に関する要望	15 文字は少なく大きさは最大A4版まで
	16 文字は少なく事例(写真等)を多くし、悪い事例、良い事例が対比できるように
	17 留意すべき事項を分かりやすく記述する

各回答の種類番号は、資料6-3各頁の右欄に示した「要望」の番号に対応

《整備済み地区》

回答の種類	回 答
設置区間の設定方法に関する要望	18 景観に配慮した防護柵の設置箇所のリストアップの手法
	19 景観に配慮した防護柵の設置区間の選定及び決定方法
	20 景観に配慮した防護柵の設置箇所選定の明確化
防護柵の標準仕様の提示に関する要望	21 周辺状況による防護柵の標準的な仕様
地域意見の反映方法に関する要望	22 景観防護柵設置計画立案に伴う整備地域意見の反映方法
コストに関する要望	23 景観に配慮した防護柵と設置コストの関係
視認性を考慮した色彩選定方法に関する要望	24 周囲の景観を配慮した色を用いると、白色に比べ、夜間の視線誘導の機能が低下するため、交通安全対策として防護柵に反射効果の高いものを併用すると明記したほうが良いのではないかと
	25 色彩的には景観性で考えた場合、環境に溶け込んだ目立たない色が多く用いられると思うが、その場合に夜間の視認性が標準色に比べ格段的に下がると思われるため、このような場合のコスト面も含めた有効的な対策が明示出来ればと思います
	26 茶色を使用する場合、視線誘導に課題が残ると思う。視線誘導と景観の関係を示して欲しい
標準タイプとの使い分けに関する要望	27 標準品と景観配慮型との使い分けの基準を判りやすく決めてほしい
	28 標準品と景観に配慮した防護柵の使い分けが不明確である
施工事例写真に関する要望	29 施工事例の紹介をお願いしたい

各回答の種類番号は、資料6-3各頁の右欄に示した「要望」の番号に対応

<ul style="list-style-type: none"> 以下に、得られた要望(回答)の数を、要望の種類別に整理した。 設置区間の設定方法に関する要望(回答数 8) 防護柵の選定方法に関する要望(回答数 3) 防護柵の標準仕様に関する要望(回答数 3) 地域意見の反映方法に関する要望(回答数 2) メンテナンスに関する要望(回答数 2) コストに関する要望(回答数 3) ガイドラインの構成等に関する要望(回答数 3) 視認性を考慮した色彩選定方法に関する要望(回答数 3) 標準タイプの防護柵との使い分けに関する要望(回答数 2) 施工事例写真に関する要望(回答数 1)
--

(9) 課題と考えられる現状

以下に、アンケート結果から得られた、課題と考えられる現状をまとめる。

課題と考えられる現状	アンケート結果の概要	参照ページ/ 参照資料
地域意見を反映した箇所が少ない	《モデル地区》において、アンケート対象 17 箇所のうち、地域意見を反映予定は 9 箇所のみ 《整備済み地区》において、アンケート対象 15 箇所のうち、地域意見を反映したのは 5 箇所のみ	P . 5
防護柵の形式は「ガードパイプ」が多い	《モデル地区》、《整備済み地区》ともに、新たな防護柵にガードパイプ形式を採用する箇所が非常に多く、アンケート対象 32 箇所のうち 27 箇所	P . 7
防護柵の色彩は「茶色」が多い	《モデル地区》、《整備済み地区》ともに、新たな防護柵に茶色系を採用する箇所が非常に多く、アンケート対象 32 箇所のうち 28 箇所	P . 8
防護柵設置の必要性の低い箇所に設置しようとしている箇所が見られる	(事例として資料 - 5 に 1 箇所示す)	資料 - 5